

(様式第1号)

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【令和 3 年度】

※1～6, 9:施設所管課記入
 7:指定管理者記入
 8:指定管理者及び施設所管課記入

指定管理者名	有限会社 しんとの湯
施設所管課	鳴子総合支所 地域振興課

1. 施設名

施設名	中山平温泉交流館	施設の住所	大崎市鳴子温泉字星沼18番地9
		電話番号	0229-87-1126

2. 施設の概要

設置年月日	平成17年5月13日	設置条例等	大崎市中山平温泉交流館条例
設置目的	住民に対し、健康増進と憩いの場並びに都市及び農村の交流の場を提供し、中山平温泉の活性化及び本市の地域振興に寄与する。		
施設の内容	温泉浴場施設		
利用料金	大人（中学生以上）440円, 小人(小学生のみ) 220円, 未就学児 無料		
閉館日, 開館時間	閉館日 なし 開館時間 午前9時～午後9時30分		

3. これまでの管理運営状況

期 間	管 理 形 態	管理受託者又は指定管理者等
平成 17 年度～平成 21 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 有限会社 しんとの湯
平成 22 年度～平成 26 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 有限会社 しんとの湯
平成 27 年度～令和 元 年度	1.直営・2.管理受託・3.指定管理・4.その他	3 有限会社 しんとの湯

4. 現指定管理者の指定期間

指定期間	令和2年4月1日	～	令和7年3月31日	(5 年 0 ヶ月)
選定方法	2	1.公募 (応募者数: 団体)	2.非応募	

5. 指定管理料

令和 3 年度(ア)	令和 2 年度(イ)	(ア) - (イ)
0 千円	7,160 千円	-7,160 千円

※(ア)は当該年度, (イ)は前年度とし、それぞれ決算額ベース。

6. 指定管理者が行う管理運営業務の内容

指定事業(業務): 温泉浴場施設の提供、観光案内情報の提供、地場産品等の販売、施設の維持及び管理に関する業務、利用の許可、取り消し等に関する業務、利用料金の徴収、減免及び返還に関する業務、その他市長が必要と認める業務
自主事業:

7. 利用実績等

(1)利用者数

(単位:人, 件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	4,460	1,868	7,054	6,676	7,369	7,318	9,577	8,668	5,771	6,499	6,117	6,792	78,169
令和 3 年度	6,105	7,673	5,744	5,493	6,528	4,434	9,342	9,268	6,216	6,545	5,450	6,588	79,386

主な増減要因	減: 8/28～9/12 コロナ対策のため臨時休業 減: コロナ対策のため入浴者数制限												
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用者数を記載し、自主事業による人数・件数は記載しないこと。

(2)利用料金収入

(単位:千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	総計
令和 2 年度	1,276	199	2,403	2,261	2,486	2,504	3,495	3,084	1,846	2,072	2,101	2,173	25,900
令和 3 年度	2,050	2,541	1,853	1,854	2,097	1,410	3,363	3,265	2,020	2,189	1,747	2,164	26,553

主な増減要因	上記と同じ												
--------	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

※上段に前年度実績を記載し、下段に当該年度実績を記載すること。

※指定事業に係る利用料金を記載し、自主事業による収入は記載しないこと。

(3)サービス向上や利用者数の増加等のために実施した主な取組み

・コロナ禍で入浴者数制限、時間制限、交流室の利用不可など、お客様に対してのサービス向上は測れませんでした。

(4)施設利用者の主な声やその対応状況

お客様の声:交流室(休憩所)を開放してほしい。

対応:コロナ対策を万全にして、徐々に制限を解除していきたいと返答している。

(5)施設の管理運営における課題

コロナ対策をしっかりと考えながら、お客様が安心して温泉に入浴できる環境づくりをしていく。

8. 管理運営状況

評価項目		評価基準	自己評価	所管評価
1 施設全般の管理運営に関する業務		※ 該当しない項目については、「－」を記入してください。		
(1) 人員配置	管理運営に必要な人員及び有資格者を配置している。	○	○	
(2) 職員研修	業務に必要な職員研修や教育等を適切に行っている。	○	○	
(3) 管理記録	各種の管理記録(業務日誌等)を適切に整備, 保管している。	○	○	
(4) 安全管理	日常の安全管理や緊急時のマニュアル整備等の体制を整備している。	○	○	
(5) 清掃・維持管理	施設, 設備等の保守点検や維持管理等を適切に行っている。	○	○	
(6) 施設等の修繕	施設や備品等の修繕を適切に行っている。	○	○	
2 利用者に関する業務				
(1) 利用状況	事業計画書等に基づく利用者数や施設の稼働率がある。	○	○	
(2) 利用料金	利用料金の設定, 徴収, 減免, 還付等の手続きを適切に行っている。	○	○	
(3) 利用者満足度	利用者ニーズの把握に向けた取組みを行っている。	○	○	
3 事業の実施				
(1) 指定事業	仕様書, 事業計画書に基づく事業を実施している。	○	○	
(2) 自主事業	施設の設置目的に沿った自主事業を実施している。	○	○	
4 個人情報の取扱い				
(1) 個人情報の保護	協定書等に基づき適切に個人情報を取扱っている。	○	○	
5 管理運営業務の収支等				
(1) 収支状況	事業計画書等に基づく妥当な事業収支である。	○	○	
(2) 効率的な運営	経費の節減や利用料金収入の向上に向けた取組みを行っている。	○	○	
(3) 経理事務	専用口座, 所帳簿等を備え, 適切な経理事務を行っている。	○	○	
評価		評価の考え方		
◎	(優良)	協定書や事業計画書等より優れた内容で管理運営を行った。		
○	(良好)	協定書や事業計画書等に基づき適正な管理運営を行った。		
△	(課題有)	協定書や事業計画書等を下回る内容であり, 一部の業務に改善が必要である。		
×	(改善要)	協定書や事業計画書等に基づく管理運営が行われなかったため改善を要する。		

9. 施設所管課の総合評価

中山地域の住民の健康増進と憩いの場として, また, 地域外から訪れる観光客との交流の場として, 中山平温泉の活性化の拠点となる施設として交流人口の増加と中山地域の振興に大きく貢献している。

管理運営上の工夫として, 利用者の意見を聞くための意見箱の設置や利用者の満足度調査を行うなど, 常に利用者によりそった管理運営を行っており, その成果として食堂と直売所を建設し29年4月にオープンしている。

常に適切な管理運営とサービス向上に努めていることにより, 利用者数と収入はここ数年常に安定していたが, 令和2年度からの新型コロナウイルスの影響により利用者数と収入が減少している。

今後は, 感染対策を継続して実施し, コロナ禍においても引き続きサービス向上に努めていただきたい。